

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)当法人は当期事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、先入先出法による原価法によっている。

(3)固定資産の減価償却方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産 ……旧定額法

②平成19年4月1日以後に取得した固定資産 ……定額法

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

当期より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に関連する規定に基づく会計基準に変更した。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産特定預金	10,000,000			10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定預金				
財政安定化基金特定預金	14,042,500			14,042,500
備品・社会資源等購入引当預金	10,412,600		258,576	10,154,024
公益認定準備預金	10,048,725		2,222,232	7,826,493
減価償却引当預金	2,571,297			2,571,297
退職給付引当預金	16,657,500	781,250		17,438,750
E M S 維持費用積立預金	1,870,410			1,870,410
小計	55,603,032	781,250	2,480,808	53,903,474
合計	65,603,032	781,250	2,480,808	63,903,474

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000		
小計	10,000,000	10,000,000	0	0
特定預金				
財政安定化基金特定預金	14,042,500		14,042,500	
備品・社会資源等購入引当預金	10,154,024		10,154,024	
公益認定準備預金	7,826,493		7,826,493	
減価償却引当預金	2,571,297		2,571,297	
退職給付引当預金	17,438,750			17,438,750
E M S 維持費用積立預金	1,870,410		1,870,410	
小計	53,903,474	0	36,464,724	17,438,750
合計	63,903,474	10,000,000	36,464,724	17,438,750

5. 担保に供している資産

なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	9,072,601	4,556,216	4,516,385
什器備品	2,159,786	2,144,558	15,228
合計	11,232,387	6,700,774	4,531,613

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表の注記に記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	16,657,500	1,524,776		743,526	17,438,750

退職給付引当金の当期の減少は非常勤職員の私的早期退職（1年未満）において、退職規則に該当しなかったため、減額となった。